

松明堂音楽ホール 利用規約および使用料

[2017年5月改訂版 短時間使用]

【ホール設備、備品】

- * 設備・備品は、使用方法・注意点について担当者から受けた説明を守ってご使用ください。
- * 指定の案内板以外に、掲示や装飾をする事はできません。
- * 館内および常設楽器、備品の破損、汚損、紛失については修繕交換に要する実費を申し受けます。
- * 常設楽器の移動はホール担当者立ち会いのもと行ってください。ベンチ椅子の移動はできません。

【録音・録画・写真撮影など】

- * ホール設置の美術作品や常設楽器を対象とした写真撮影・録画はお断りいたします。
- * P A機器、設備はありません。

【宗教活動、営業活動の禁止】

- * 公演に直接関係のない物品の販売、宗教・政治・その他団体への勧誘、営業活動に類する行為は固くお断りいたします。

【危険物・火気の持ち込み禁止】

- * 危険物の持ち込み、火気使用はできません。

【盗難・紛失】

- * 盗難や紛失などについては、ホールはその責任を一切負いません。
貴重品の管理には充分お気をつけください。

【飲食】

- * ステージや客席での飲食はお断りします。控室をご利用ください。

【精算・超過】

- * ホール使用料の残金と常設楽器・備品使用料は、当日入館時にご精算ください。
- * 使用開始時刻より前の入館、および使用終了時刻を超えて使用することはできません。

【終演後】

- * 公演終了後は時間内に施設・設備等を原状に戻し、ホールのスタッフへお知らせください。
- * 当日出たゴミは、すべてお持ち帰りください。

【権利の譲渡禁止】

*ホール使用の権利を他の第三者に譲渡することはできません。

【チラシ製作にあたってのお願い】

*チラシやプログラムを製作される場合、松明堂音楽ホールのロゴは使用できません。

*駐車場および駐輪場はございませんので、チラシ等にその旨をご明記ください。

注意：公演内容や使用方法に、著しい変更または意図的な虚偽が認められる場合は、たとえ公演当日の発覚であっても、使用許可を無効としホールの使用をお断りいたします。この場合、すでに支払われた申込金はお返しいたしません。

ホール使用区分（火～日）

昼の部	10：00～17：30
夜の部	14：00～21：30
全 日	10：00～21：30

*それぞれの使用区分、また 火～金／土・日・祝日によって料金が変わります。

*使用時間は、楽器・機材搬入、調律、リハーサルなどの準備から片付けが完全に終了し退出するまでの時間を含めてお申込みください。

*常設楽器（ピアノ・チェンバロ）の使用料は、別途頂戴いたします。

*使用予約は日々追加されますので、電話にて最新のホール使用状況をご確認の上、日程をお決めください。

短時間使用 特別料金

『セミナー会場として利用したい!』というご要望にお答えした短時間使用・特別料金です。
準備に時間のかからない「朗読会」や「文化・芸術に関する講演会・勉強会」「短時間の発表会」などをご計画の方は、こちらをご利用いただけます。

◆利用条件◆

営業時間内（火～土、11～17時）で2時間～最大4時間まで特別料金にて使用することができます。
使用方法は、通常の公演使用と同じです。

調律など準備および片付け時間も含めて可能な場合のみ、お申し込みください。

（1時間当たり／単位＝円）※2時間以上から4時間まで。1時間単位でプラスできます。

短時間使用 ホール使用料	
最初の2時間	10,000円（税込）
追加1時間あたり （注）最大4時間まで	5,000円（税込）

常設楽器 使用料金

ホール常設の楽器を使用する場合は、一回につき【下表】の料金が必要です。

（数日にわたる使用の場合は、一日につき下表の料金をいただきます。）

1回（1日）	公演〈短時間使用〉
ピアノ （ベヒシュタイン C. Bechstein M180）	8,500円（税込）
チェンバロ （製作：堀 栄藏 フレミッシュ GG～e' ' ' A=415Hz～440Hz）	8,500円（税込）

*常設楽器（ピアノ、チェンバロ）使用時は必ずホール指定の調律師にご依頼下さい。（費用別）

なお演奏者の演奏歴から調律・楽器管理が可能と判断される場合は、この限りではありません。

*使用中の過失・故意による破損・故障は、修理に要する実費を申し受けます。